

2018年4月を迎えて～新年度への提言

株式会社ルピナス新潟 代表

斎藤内科クリニック 院長 斎藤 忠雄

【理念】

- ・居心地の良さと居場所の良さを提供する
- ・居心地の良さと家族、居場所の良さと家～ご家族の代わりに居心地の良さと居場所の良さを提供する
- ・一人暮らしでも、高齢世帯でも、認知症でも、がんの末期でも住み慣れた地域で最期を生きることができる
- ・そのためには、医療、介護、福祉、行政の連携を図り、ご利用者様、仲間そして自らを大切にする

「理念」とは、目指すものへの「想い」があり、それを実現するための「手だて」が述べられたものです。

その中で、忘れてはならないことが3つあります。

- ① 利用者さん、②仲間、③自分 これら3つを大事にすることです。それぞれが同等で、どれ一つとして順位はなく、バランスの上に成り立っています。

【地域共生社会実現のための共通の考え方】

2017年5月26日、地域包括ケア強化法が成立しました。2012年、高齢者が自立した生活を送ることができるようにと法律化された地域包括ケアシステムが、高齢者のみならず障がい者、子ども、若年認知症、生活困窮者、難病、がん患者等支援を必要とするすべての人たちを支える「地域共生社会」を実現するために深化することがもたらされました。

その中で、地域密着型介護サービスは、さらに重要になります。24時間365日切れ目ない介護サービスが提供されるだけでなく、地域の相談所、居場所、緊急避難所など、いわゆる地域の「拠点」としての役割をも果たすこととなります。

これまでの介護サービスは、食事や入浴、そして排泄など直接的な身体介護サービスが中心でしたが、これからは、対象者の住む「家」が抱えた問題を丸ごと受け止め、さらに家のある「地域」での課題をとらえて解決していく、その人がいかに幸せであったかを最終目標とする間接的支援も含まれます。

『るぴなす』は、地域密着型デイサービス、看護小規模多機能型居宅介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションから構成され、2006年開設当初から設立母体の斎藤内科クリニックとともに医療・介護・看護の連携した多事業所協働の支援態勢を整えてきました。

これもひとえに、「居心地の良さと居場所の良さを提供する」という理念を共通認識としてきたスタッフの皆さんの日々の努力と想いの賜物です。

これからは、さらに、目の前に支援を必要とする方（介護保険や医療保険などと直接的には結び付かないひとたちをも含めて）と、どう向き合っていくか、どのように支えていくかを一緒に考えていきたいと思えます。

各事業所においては、現状と課題を把握して目標を立て、対象者のみならず地域の皆さんとどのように結びつき、連携していけばよいのか、将来への取り組みについて計画していただくことをお願いいたします。

【事業展開】

- ① 考え方の共有（規範的統合）が最も重要です。医療・介護の新たな情報などについての理解が必要となりますので、内部・外部を問わず研修の機会を設けます。
- ② 訪問看護ステーションは、事務手数の簡略化と情報の速やかな共有ツールとしてタブレットの運用を開始しました。医療・介護におけるケアそのものためのツールであり、患者さんなど対象者への利益となるように努めてください。看護小規模多機能への見守りと同時に、がん終末期へ対応するクリニックや訪問薬局等との協働を重点目標の一つとし、その態勢づくりを検討してください。
- ③ 2018年度も引き続き、斎藤内科クリニック内の在宅支援室は、新潟市在宅医療・介護支援ステーション中央（地域包括支援センターや医療・介護事業所から相談を受け、専門職同士の勉強会や市民啓発の拠点となります）として新潟市より業務委託され、協力を期待します。
- ④ ケアステーションるぴなすは、我が事・丸ごと地域共生社会実現相談所で、さまざまな地域の支え合いの仕組みを支援している方々との協議の場とな

っています。情報ネットワークつくりのため、今年度も活動していきます。